

水道局における再発防止対策について

1 概要

設計単価に誤りがあったにもかかわらず、落札者が最低制限価格と同額で落札した「平下平窪配水管（第 106-49 号外）改良工事」に関する事実の調査確認及び必要な改善措置の検討を、第三者の視点を加え、客観的に行うことを目的に設置された「設計単価の誤りによる工事契約解除に係る調査確認委員会」では、聞き取り調査やアンケート調査の結果等を参考に、「違算により契約解除となった点」及び「職員による情報漏洩等が疑われた点」の 2 つの視点から改善措置の検討が進められ、令和 6 年 11 月 25 日に、ハード面・ソフト面・制度面・その他の 4 つに分けて整理された再発防止策が提案された。

一方、水道局においては、当該事案の発生後から、違算を防止するため、積算システムに手入力する項目を削減するとともに、新たに作成したチェックリストや職員からの提案を受けて導入した「ローカルマスター一覧表を活用した採用単価のチェック対策」などにより、担当者はもとより、検算者、決裁者等が確実にチェックできるような体制とするなどの対策を講じ、組織全体で、様々な改善措置に取り組んできたところである。

しかし、この度の水道局職員の不祥事は、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反」及び「公契約関係競売入札妨害」、重ねて特定の事業者から金銭を受け取っていたという「加重収賄」であり、これは、水道事業ばかりではなく、市政全体の信頼を揺るがす深刻な事態であると受け止めている。

今般のような事案を防ぐため、既に、水道局においては情報管理の徹底、職員の意識改革、入札・契約制度の改正などの取り組みを進めてきたところだが、改めて、職員一人ひとりが、公務員としての自覚と高い倫理観を持って職務に取り組むよう、網紀粛正の一層の徹底に努めるとともに、引き続き、全職員が自分事として水道局を改善するという意識を持ち、前例に囚われない再発防止策に取り組むものとする。

2 実施してきた再発防止対策

○調査確認委員会から提案があった再発防止策への対応

【ハード面】 ①機密情報の管理 ・書類等の管理の徹底 ・机上の整理整頓等 ・入札関係書類等の情報共有者の削減 ・各種システムの管理の強化 ②事業者等との対応 ・対応マニュアルの周知 ・事業者等の執務室への入室制限等 ・業務用携帯電話等の貸与	実施 実施 実施 実施	【制度面】 ①応札・落札状況の分析 ・水道局における分析 ・契約適正化委員会への報告 ②新たな発注制度の検討 ・概算数量発注方式 ・入札時積算数量書活用方式 ・ＤＢ方式（設計施工一括発注方式） ・設計ＶＥ方式 ・施工パッケージ型積算方式 など ③入札・契約制度の見直し ・最低制限価格設定方法の変更 ・地域性等を考慮した入札の検討 ・総合評価方式の対象工事の拡大 ・積算内訳書の提出 ・受注制限の検討 など	実施 実施 検討中 検討済 実施 検討済 実施
(ソフト面) ①コンプライアンス意識の醸成 ・基本事項の確認 ・定期的な研修の実施 ・不祥事防止に向けたリーフレット等の周知 ・不当な働きかけに対する報告の徹底 ②意識改革に向けた取組み ・全職員が適切に事務執行できる体制の構築 ・内部統制制度の浸透 ・組織マネジメント力の強化 ③職場環境の改善 ・管理職の育成 ・定期的な職員面談等の実施 ・業務の効率のかつ効果的な遂行等 ・定期的な人事異動等の実施	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施		実施 実施 実施 実施 実施
		【その他】 ①公益通報制度の周知 ・現制度の運用確認 ・制度の周知 ②調査確認体制の考え方 ・調査体制のあり方の検討 ・第三者機関の協力	実施 実施 検討済 検討済

※ 検討済は、検討の結果、現時点で実施しないと判断したもの。

3 今後強化する再発防止対策

※ ガバナンス(組織統治)の徹底推進

改めて網紀粛正の一層の徹底に努め、職員一人ひとりが、公務員としての自覚と高い倫理観を持って職務に取り組むとともに、引き続き、全職員が自分事として水道局を改善するという意識を持ち、前例に囚われない再発防止策に取り組むものとする。

<具体例>

○事業者等との対応【ハード面】

- ・事業者等の執務室への入室制限等の徹底（悪質な場合：指名停止措置等）
- ・録音機能付き電話機の設置
- ・業務用携帯電話の貸与等

○コンプライアンス意識の醸成強化【ソフト面】

- ・職員の倫理的な基準やルールを明文化すること等について検討
- ・定期的な研修の実施、また、わかりやすいリーフレットの提供やセルフチェックシートを活用した基本事項の再確認
- ・不当な働きかけの対象となる行為を明確にし、働きかけがあった場合には各所属長に対する報告の徹底

○意識改革に向けた取組み【ソフト面】

- ・内部統制制度の周知徹底と実践強化
- ・管理職職員に対する水道局経営対策委員会等を活用した意識の醸成

○職場環境の改善【ソフト面】

- ・効果的な人事交流のあり方の検討

○新たな発注制度の検討【制度面】

- ・概算数量発注方式の導入（試行的）

○公益通報制度の周知【その他】

- ・通報窓口の拡大（総務課長だけでなく、所属長や局長等複数の通報受付設置）
- ・匿名での通報受付

… など